

第1回第3部会(H28.12.1開催)での主な意見と対応

第1次総合振興計画の成果について

	区分	主な質疑内容	回答・対応等
①	主な指標	平成20年度末で「-」となっている箇所は、どういう意味か。	第1次総合振興計画の基本計画は前期と後期で分かれているが、「-」となっている箇所は前期計画に位置づけがなかったものであり、後期に新たに指標として入れ込んだものである。
②		平成25年度の値があれば、進捗状況が分かるのではないか。経年変化などは図で示してもらえれば判断しやすい。資料の単独でも判断ができる資料があればよい。	全体会議に配布した資料(参考資料1)に、年度ごとの数値を入れ込んでいるので、参考にさせていただきたい。
③	「3-5下水道の整備」	汚水処理施設整備率については、「汚水処理施設の普及率」が適切な表現なのではないか。	第1次計画ではこのような表記となっているが、第2次計画の策定に向け、表現は今後検討したい。

第1次総合振興計画の成果(個別事業別)について

	区分	主な質疑内容	回答・対応等
④	「3-1北陸新幹線の整備」 個別事業No.211	ワンコインフリーきっぷは、どのような層に利用されているのかを説明してほしい。	ワンコインフリー切符については、土日・祝日の市内の地铁やバスに500円で乗り放題となる切符である。利用者は通勤ではなく、休みの日の家族連れの利用がほとんどあり、宇奈月温泉へ行き、帰りにビール館に寄るなどの移動に活用されている。利用層は、市民が主に利用しているようである。
⑤	「3-1北陸新幹線の整備」	利便性向上の推進などは、市民アンケートからは不満に思われているようであるが、実際、どのようなルートでどの程度の利用率があるのかについて、現状や対策について結論づけたのか。 公共交通戦略会議の進捗状況については、本部会にフィードバックして欲しい。結果がどうだったのかを把握することが、次の施策立案の手がかりにつながるので、指標の変化をどのように理解すればよいのかを今後十分に説明してもらいたい。	現在、公共交通戦略会議において、データを収集し、対策を練っているところである。方向性の結論はまだ出ていないが、新幹線開業後、市内のバス路線の充実などに向けて動いている状況である。
⑥		コミュニティバスの利用者は増えているのか	低い水準で横ばいの状況である。
⑦		公共交通の利用は落ちている訳ではない。今後、住民の意見を聞いて整備していくこともあるが、どう利用してもらうかを検討していかなければならない。	列車や他路線との乗継ぎ及び運賃などについて、利便性と満足度の向上に努め、利用者数の増加につなげたい。

	区分	主な質疑内容	回答・対応等
⑧		今後、超高齢社会を迎えるにあたって、コミュニティバスは必要である。ただし、道路状況が悪く、バスが通行しにくい箇所もある。危険な箇所については個人的に反射鏡を設置したこともあった。行政に対策をお願いしたが、反応は今ひとつであった。行政と民間が手を携えて進めていくのは今は難しいが、今後は円滑になってほしい。	道路事情によって経路がある程度制約を受けることはあるが、場合によっては車両の小型化について運行事業者の協力を求めたい。バスの運行上カーブミラーが必要ということであれば、設置について道路管理者と協議したい。屋根付きのバス停を28年度から整備するなど停留所の環境改善を図ることとしている。
⑨		利用者を増やすには、降雨時に雨を気にせず乗り降りできる場所に停留所があるか、などの視点が必要である。	
⑩	「3-1北陸新幹線の整備」	どういったところがコミュニティバスの需要が高いのか、必要なところに走らせるとすると、ルートやダイヤなどの設定のためのニーズ調査も必要だと思う。	東京大学と連携して市民等の移動履歴調査を実施し分析中であり、調査結果を今後の見直しに生かしたい。
⑪		アンケートでは交通が不便という回答が多かったが、便利にするために資金をどれだけでもつぎ込める訳ではない。「マイカーは便利だが乗らないと廃線になる」という認識を市民が持ち、利用に協力することも必要なのかもしれない。本計画では、そうした内容も盛り込む必要があるのではないのか。	住民の足は住民自ら利用して維持するという「マイレール・マイバス」意識をもっていただくため、従来の広報に加えて、子どもや高齢者など、各世代に対する直接的な啓発活動にも取り組みたい。
⑫	「3-4水道の整備」 個別事業No.246	「給水人口や配水量の増加に備え…」とあるが、今後の人口減少が想定される中、上水道や簡易水道は増加する見込みなのか。	給水人口については、上水道の普及率が現在67.6%程度にとどまっている状況にある。そのため、今後給水量を確保したいという意味である。
⑬	「3-5下水道の整備」 個別事業No.259	下水道計画区域内において、合併処理槽を設置することが適切なのか。	下水道計画区域外の合併処理浄化槽の整備には国県等の補助があるが、下水道計画区域内においても、2年以内に整備が見込めないものは市の単独補助として実施している。

施策の現状・課題及び施策推進の方針等について

	区分	主な質疑内容	回答・対応等
⑭	「3-1北陸新幹線の整備」	北陸新幹線の整備に関して、黒部宇奈月温泉駅の東口の利便性が非常に悪く、西口の利用が多い状態である。駅東口のロータリーは、観光バスは利用できるものの、旅館の送迎バスや個人利用者などは利用できない状態であり、地鉄の駐車場に停めて道路を横断している状態である。第2次計画の期間においては、利用者がスムーズに利用できるような駅前にすべきではないか。	駅の東口（ロータリー）については、様々な方から賑わいづくりのためにも利用形態を見直してほしいとの要望が出ており、今年度から社会実験として観光バスをロータリーに入れている。それらの実験結果を見極めた上で、見直しも検討していきたい。

	区分	主な質疑内容	回答・対応等	
⑮	「3-1北陸新幹線の整備」	旅館のバスを利用するときには、県道を横断しなければならず危険である。	旅館の送迎は、最寄りの駅が前提になる。宇奈月温泉の最寄りの駅は地鉄の宇奈月駅であり、黒部宇奈月温泉駅の東口ロータリーは「最寄りの駅」に該当しないとの判断がある。現在実施している社会実験では、緑ナンバーの観光バスをロータリーの中に入れ、どの程度の利便性向上につながるか、調査している。国との調整が必要となるが、ロータリーの中に入れる車の対象を、一般の送迎車にも拡大していくかなどについては、今後検討したい。	
⑯		地鉄の乗降客も増えており、送迎されている人とは別に考えてもよいのではないか。		
⑰		利便性と利用促進のバランスが一番良いのはどこなのかを模索していくことが必要ではないか。また、利便性と住民の安全性を確保していくことも必要である。		
⑱		観光客からすれば、最寄り駅は黒部宇奈月温泉駅と感じるのではないか。		
⑲		宇奈月温泉駅は、バリアフリー化がなされていない。		国の事業採択を受け、来年度エレベーターを整備する予定である。
⑳		黒部宇奈月温泉駅周辺の土地利用については、どうなっているのか。		新駅周辺に一つのまちを作るという考えはない。ただ駅周辺の賑わいについては、民間の商業施設等が進出していただければと思っており、商業機能が進出できるエリアとしての条件は整えている。
㉑	「3-2道路の整備」	背骨道路の延伸については、県の施策ではあるが、8号から下側についても、この計画に入れるべきである。生地から山までを縦貫できる道路計画としてもらいたい。	背骨道路の延伸については、山側は県で計画を進めていただいている。今後の平野部から海にかけての延伸については、総合振興計画では実効性を重要視していることから、構想段階であるこの道路を計画にどのように位置づければよいかは、今後検討したい。	
㉒		最終的にどの道路を整備するか提示してもらえるのか。	個別の事業については、事業メニューのさらに下に個別事業を設定させてもらう。今回は体系についてまでのご議論をいただきたい。個別の事業は、実施計画で扱うこととなるので、次回以降に議論いただく予定である。	
㉓		どの道路が利用され、どう改善を見込むのかなど、地図などを提示して説明してもらえるとうわかりやすい。	個別事業を検討する際に対応したい。	
㉔	「3-3市街地・住宅の整備」	資料にはコンパクトシティ化をうたっており、市民の意見も強い。しっかりと計画的なゾーンづくりを進めてもらいたい。 新市庁舎を中心とした、見えるコンパクトシティ化を進めてもらいたい。	三日市市街地とその周辺を中心市街地と位置付け、商業、医療、文化、教育、行政などの機能を集積することとしており、今後も魅力ある中心市街地としての都市機能の整備・充実を進めたい。	
㉕		電鉄黒部駅と東三日市駅をひとつにし、パッシブタウンの利用者に活用してもらえればコンパクトシティ化にも役立つ。そこに予算をつけるべきである。市全体にお金を落とすよりも、市役所を中心にまちを発展させていくという意味が見えればよい。		

	区分	主な質疑内容	回答・対応等
②⑥	「3-3市街地・住宅の整備」	市街地・住宅整備について、黒部市では農村地域、住宅地域が混在している状況である。土地利用という視点から、区画整理も進められているし、農地については土地改良が進められており、総合的な土地利用計画を(黒部市で現在策定されているかは分からないが)、検討すべきではないか。	全体的な土地利用については、基本構想の中で、土地利用の方針や拠点などを設定できればと思っている。 本市では都市計画区域を設定し、その中で地域を設定し、居住環境の向上という形で、用途地域へと誘導できるような方策を、都市計画マスタープランを中心に進めている。
②⑦		下水道について、これまでは100%市で管理すると聞いていたが、現在は87%の普及率と説明を受けた。計画的にもう少し早くできる方策はなかったのか。整備の最終年度が、以前は決められていたと記憶している。合併浄化槽の補助についても、公共下水道が整備されれば、この問題は解消すると考える。	下水道普及率は現在87%であるが、内訳は公共下水道で62.3%、農業集落排水で24.8%である。下水道事業における管路の事業認可は85%の進捗率であり、事業認可区域については平成32年度を目標として事業を進めている。ただし、国県等の補助の絡みもあるため、市だけで目標年次を明確にすることは難しい。事業認可されていない区域については、できるだけ早く整備したいと思っているが、概ね平成40年度頃を目標として現時点では考えている。
②⑧	「3-5下水道の整備」	合併処理浄化槽について、もう少し詳細に説明いただきたい。	合併処理浄化槽も、国県等の補助金を導入して整備している。平成32年度の達成目標100%は、あくまで事業認可区域のことである。
②⑨		事業認可していない箇所は何%なのか。	延長18.5kmとなっている。
②⑩		黒部市内の戸数は約15,000戸であり、黒部市民は平等な生活を送る権利がある。ぜひ第2次計画の期間内で終わらせるように進めてもらいたい。	少しでも早く下水道事業が終わるように努めたい。

施策体系(まちづくり方針・施策区分等)について

	区分	主な質疑内容	回答・対応等
③①	施策区分	施策区分については、優先順位があるべきではないか。①～⑥の番号がついているが、③の市街地・住宅の整備については、④⑤の上下水道よりも下位でも良いのではないか。	施策区分はカテゴリーごとに分けたものであり、優先順位順に記載しているわけではない。第1次からの継続性を考慮し、現状のままとしたい。
③②	方針説明	四角で囲ったところ(リード文)について、「美しい街並み形成」「景観形成」が前面に出すぎているのではないか。景観ならば景観条例や高岡市の金屋の街並み、屋外広告物条例などが想定される。まずは公共交通や道路が最初に来るべきではないか。また、表現の重複もある。	「美しい街並み形成」「景観形成」がの表記も含め、リード文を全面的に見直したい。

	区 分	主な質疑内容	回答・対応等
③③	施策体系	施策区分の6項目は並列ではない。また、6項目に共通している維持管理や長寿命化、バリアフリーなどは互いに関わっている部分であり、相互関係を整理した体系とするべきである。	施策区分は現在の順番でよいと考えている。また維持管理や長寿命化、バリアフリーについては、それぞれの施策区分で整理する。
③④	事業メニュー	新しく追加されたものとして、道の駅の整備促進と道路ストックの長寿命化が挙げられているが、道路以外にも長寿命化は必要であり、今回の部会の意見を踏まえ、他の公共施設にも追加されるという認識でよいか。一方でメニューがたくさんあるとごちゃごちゃしてしまうので、あまり重要視していないものについては思い切って発展的解消を行うものもあるのではないか。	道路以外のストックの長寿命化についてはメニューとして独立させず、それぞれの整備の中で長寿命化を考えていくこととしている。
③⑤		バリアフリー化がなくなっているように見えるが、事業メニューに入れた方がよい。9月の審議会でも超高齢化に関する意見があった。キーワードとしてどこかに入れる必要があるのでは。	平成18年のバリアフリー法施行以来、施設整備においてバリアフリー化は当然に取り組まなければならないことであり、あえて事業メニューやキーワードとしては表記していない。
③⑥		道路の長寿命化については、道路だけでなく上水道も対象とすべきではないか。	水道施設については、管路は耐用年数である40年を超えているものがあり、計画的に順次更新を進めている。 下水道は耐用年数50年であるが、整備後20数年しか経っておらず、現段階では更新をメニュー化して取り組むことは不要と考えている。ただし、老朽化に対する対応を検討していくことは必要がある。

第1回部会以降の意見・提言

	区 分	意見内容等	回答・対応等
①	基本計画	<p>若い方が宇奈月温泉に来ていただくため、次の4つの取組を提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①空き家バンクの充実 ②地域おこし協力隊の宇奈月温泉への配置 ③宇奈月温泉街でのチャレンジショップの設置 ④山の活用(海外の方々が日本の自然に興味を持ち、気軽に訪れる観光の取組み) 	<p>①及び②は第6部会(協働・行財政)、③、④は第2部会(産業・観光)の協議項目に属することとなります。 提案いただいた取組については、今後、個別事業を検討していくにあたって、参考とさせていただきます。</p>